

令和2年度

東京湾水質分析

特記仕様書

令和2年2月

国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所

1. 業務概要

本業務は、当局が東京湾内で採取した海水を分析するものである。

2. 履行期間

契約締結日から令和3年3月25日までとする。

なお、履行期間中における日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇及び全土曜日は休日として設定している。

3. 業務内容

業務名称	業務内容	単位	数量	摘要
水質分析	浮遊物質(SS)	検体	180	18検体/回×10回
	化学的酸素要求量(COD)	検体	180	18検体/回×10回
	全窒素(T-N)	検体	180	18検体/回×10回
	全リン(T-P)	検体	180	18検体/回×10回
試料引き取り	試料ビン運搬	回	10	
	試料引取り	回	10	
結果のとりまとめ	分析結果等とりまとめ	項目	4	
成果物 業務完成図書作成		式	1	

4. 支給材料及び貸与物品

なし

5. 業務仕様

5-1 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、国土交通省港湾局(平成31年3月)の「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」の定めによるものとする。なお、設計図書公表後、共通仕様書の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、当所係官と別途協議し実施するものとする。

5-2 水質分析

(1) 水質分析の項目、検体数及び分析方法は表-1のとおりとする。分析結果は、引取り後3週間以内に報告を行うものとする。

(2) 分析結果には、必ず試料の保存状態及び分析の経過を付記しなければならない。

(3) 当局が観測し提供する、採水前日及び当日の天候、気温、風向、風速、波高、採水地点の水深の他、試料の臭気の有無、試料の外観(懸濁物質、色調)及び前処理の方法を関連資料として収集し整理しなければならない。

(4) 採水は図-1に示す6地点において各3層(上層・中層・下層)で行う。各地点の上層・中層・下層の採水深さは下表のとおりである。

観測地点	上層	中層	下層
No.1~3、5~7	海面下0.5m	海面下5.0m	海底面上1.0m

(5) 採水は当局の職員が行い、採水器はバンドーン型採水器を使用する。

5-3 試料引取り

- (1) 試料ビン及び運搬用の保管箱は受注者が準備するものとする。試料ビンの容量及び本数は、分析項目数及び採水器を考慮して選定すること。保管箱は、クーラーボックス等の一定温度が保てる物とすること。
- (2) 試料ビンは保管箱に入れて、調査前日までに引取り場所に運搬すること。
- (3) 試料は、別途指示する日時に下記場所まで受け取りに来るものとし、試料の運搬及び保管には十分注意すること。

試料ビン等及び試料の引取り・引渡し場所

神奈川県横浜市神奈川区橋本町2-1-4

国土交通省 関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務所 構内

5-4 結果のとりまとめ

- (1) 採水した海水の水質分析結果及び当局で観測し、提供する水質観測結果を取りまとめ、以下の内容について整理し、報告書を作成する。なお、当局で観測している水質観測項目は下表のとおりである。

- ① 数値水平分布
- ② 経時変化及び環境基準の達成状況等の把握
- ③ 基本的な統計計算
- ④ 機器測定結果の鉛直分布

観測項目	単位	観測方法	観測機器
濁度	FTU	機器観測	JFEアドバンテック社製 AAQ171
水温	°C		
塩分	—		
溶存酸素(DO)	mg/L、%		
クロロフィル	ppb		
水素イオン濃度(pH)	—		

6. 成果物

6-1 成果物

業務完成図書のとりまとめ方法及び添付する資料については当所係官と協議しなければならない。

6-2 業務完成図書

本業務における成果物は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、特記仕様書、図面、業務計画書、報告書、納品図面、管理写真、測定データ等全ての最終成果(以下「業務完成図書」という。)を「土木設計業務等の電子納品要領(案)」(以下「要領」という。)に示されたファイルフォーマットに基づいて電子データで作成し納品するものである。なお、電子化の対象書類及び書面における署名又は押印の取り扱いについては、当所係官と協議のうえ決定する。また、電子納品の運用にあたっては、「地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子等納品運用ガイドライン【資料編】」及び「地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】」を参考にする。
- (2) 「業務完成図書」は、「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-R又はDVD-R)で2部提出しなければならない。なお、「要領」に記載がない項目の電子化及びBD-Rの提出については、当所係官と協議のうえ決定する。
- (3) 「紙」による報告書は製本2部とする。なお、報告書製本の体裁は並製本筋付表紙のA4判とし、図面は縮小A3判折込を標準とする。
- (4) 管理写真は、「デジタル写真管理情報基準」に基づき提出しなければならない。
- (5) 図面を作成する際は、「CAD製図基準(案)」に基づいて作成しなければならない。また、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン(案)【測量編】」を参考にする。

(6) 特記仕様書及び発注図面の電子データは発注者が提供する。

(7) 業務完成図書の提出先は下記の通りとする。

(提出先) 千葉市中央区中央港1丁目11番2号
国土交通省 関東地方整備局 千葉港湾事務所

7. 検査

本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

(1) 本特記仕様書に記載なき事項および本業務の遂行上疑義が生じた場合は、当所係官と協議するものとする。

(2) 当局の都合により業務内容に変更が生じた場合は、履行期間の末日までに変更契約を行うものとする。

(3) 本業務完了後は、横浜港湾空港技術調査事務所がWeb上で運営する「東京湾環境情報センター」(<http://www.tbeic.go.jp>)が定める環境データ標準に基づき「メタデータ(OOMP)」および「標準実データ(CML)」を作成し、納品するものとする。納品されたデータは、環境情報の共有化を促進するためにクリアリングハウスに登録され、一般に公開されるものである。

(4) 業務計画書・報告書等には、引用・参考にした文献の一覧を記載するものとする。

以上

表-1 水質分析検体数及び分析方法

分析項目	分析方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
浮遊物質(SS)	環境庁告示第59号 付表9	18	18	18	18	18	18	18	18	18	0	0	18	180
化学的酸素要求量(COD)	JIS K 0102(2013) 17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	0	0	18	180
全窒素(T-N)	JIS K 0102(2013) 45.4 または、45.6	18	18	18	18	18	18	18	18	18	0	0	18	180
全リン(T-P)	JIS K 0102(2013) 46.3.1 または、46.3.4	18	18	18	18	18	18	18	18	18	0	0	18	180

#

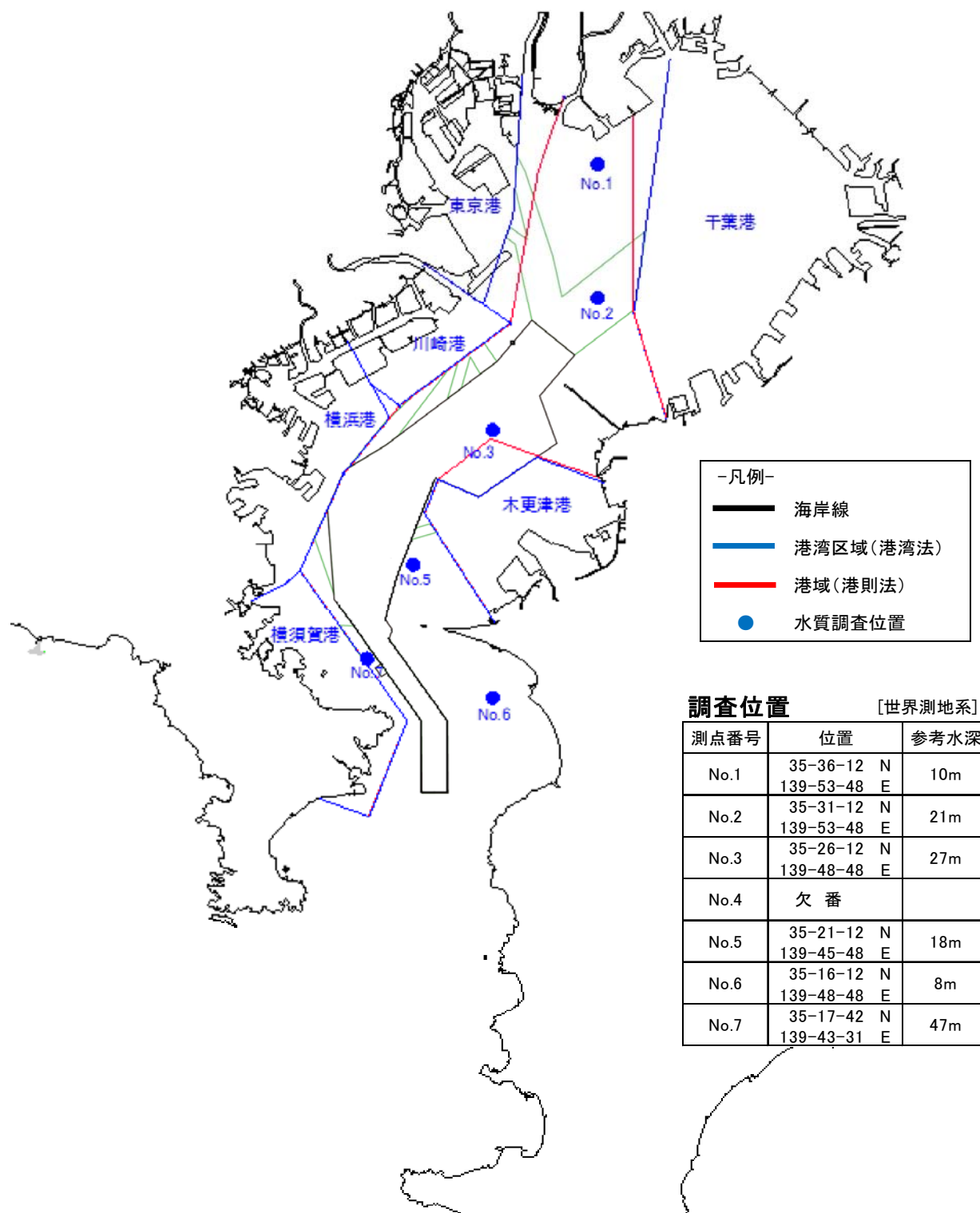


図-1 調査地点位置図

No.5

水質調査実施予定日について

当局が行う水質調査日については以下を予定しているが、他の予定等を考慮して海上保安部への申請の後に決定となるため、目安とすること。また、当局は「東京湾水質一斉調査」への参加を予定しており、同調査の実施が決定次第、該当する月の調査日を「東京湾水質一斉調査」と同調査日に変更する場合がある。

水質調査実施予定日一覧

調査回数	調査予定日	予備日(土日、祝日は除く)
第1回	2020年4月13日(月)	2020年4月14日(火) ~ 2020年4月30日(木)
第2回	2020年5月12日(火)	2020年5月13日(水) ~ 2020年5月29日(金)
第3回	2020年6月9日(火)	2020年6月10日(水) ~ 2020年6月30日(火)
第4回	2020年7月8日(水)	2020年7月9日(木) ~ 2020年7月31日(金)
第5回	2020年8月5日(水)	2020年8月6日(木) ~ 2020年8月31日(月)
第6回	2020年9月4日(金)	2020年9月7日(月) ~ 2020年9月30日(水)
第7回	2020年10月6日(火)	2020年10月7日(水) ~ 2020年10月30日(金)
第8回	2020年11月5日(木)	2020年11月6日(金) ~ 2020年11月30日(月)
第9回	2020年12月2日(水)	2020年12月3日(木) ~ 2020年12月9日(水)
第10回	2021年3月9日(火)	2021年3月10日(水) ~ 2021年3月31日(水)